

ごみの出し方

問 清掃センター ☎ 23-8305

- ごみの分別は、私たちの責任です。ごみ出しルールを守りましょう。
- ごみは、当日の朝午前7時から8時30分の間に出示しましょう。

可燃ごみ	
生ごみ、紙おむつ、革製品、洋服など布類、プラスチック容器、ビニール袋、ゴム製品、枝木など	赤文字の指定袋を使用してください ・生ごみは水をよく切る ・紙おむつの汚物はトイレに流す

不燃ごみ	
陶器くず、食器くず、なべ、フライパン、傘、はさみ、包丁、小型の家電製品、アルミはくなど	黒文字の指定袋を使用してください ・包丁などの刃物や割れたガラスなどの危険物は布や紙に包む

有害ごみ	
ライター・マッチ・花火	赤いカゴに出してください。
スプレー缶・カセットボンベ	穴をあけずに赤いカゴに出してください。
乾電池	赤いカゴに袋に入れて出す。他のごみと混ぜないでください。
蛍光管	赤いカゴへ購入時に入っていたケースに入れて出してください。

資源ごみ	
カン類 	軽くすすいで青のカゴにばらで出してください。
ビン類	軽くすすいで色つきのビンはオレンジのカゴ、透明のビンは白のカゴに出してください。
PET ボトル 	軽くすすいで緑のカゴにばらで出してください。 ラベルはできるだけ取って、ふたは赤いカゴへ出してください。
トレイ 食品トレイなど	青い網袋にばらで出してください。 異物を取ってきれいに洗って出してください。 セロテープやラップ類は、ぜったいに混ぜないでください。
廃食油	PET ボトルに入れてふたをして、赤いカゴに出してください。

許可手続き・相談・遺言 藤岡市MAP 01図 E-3

仕事と暮らしのパートナー

中澤行政書士事務所

建設業、廃棄物、開発等の許可手続、補助金申請や電子申請、相続・遺言書などの法務サービス

■藤岡市中栗須43-23
■TEL:0274-24-6421 ■FAX:0274-24-6752
■営業時間/9:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日
■E-mail:teru-grow@po1.kannet.ne.jp



 あり(2台)

古紙類	
新聞紙・チラシ 雑誌・カタログ	厚さ 50cm 以下でヒモで縛ってください。
段ボール	厚さ 30cm 以下でヒモで縛ってください。
紙パック	軽くすすいで切り開き、ヒモで縛ってください。
その他紙 紙袋・包装紙・ メモ用紙など	紙袋や段ボールなどに入れて、中身が出ないようにヒモなどで縛ってください。

※雨が降っている時、また降りそうな時は出すのを避け、次の収集日に出すようにご協力ください

収集所に出せないごみ	
◆粗大ごみ（指定袋に入らない物） 机、いす、家具、じゅうたん、布団、自転車など ※清掃センターへ自分で持ち込めば 1 t までは無料で処理します 毎週月曜日に粗大ごみ有料回収も実施しています。 ◆事業所から出る事業系一般廃棄物	
市で処理できないごみ	
販売業者や廃棄物処理協力業者へ処理を依頼してください。	
◆家電リサイクル法対象品目 テレビ、冷蔵（冷凍）庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機 ◆自動車、オートバイ部品 タイヤ、エンジンなど ◆建設廃材 壁材、セメント製品、レンガなど ◆機械類 チェーンソー、農機具など ◆危険性のあるもの ガスボンベ、ガソリン、灯油、火薬、農薬など ◆その他処理が困難なもの 耐火金庫、ドラム缶、農業用ビニール、スプリングマットレスなど	

清掃センターへのごみの持ち込み時間

平日 午前 8時30分～11時30分
午後 1時00分～4時30分

第1・3日曜日 午前 8時30分～11時30分



ごみに関する補助金

問 清掃センター ☎ 23-8305

資源集団回収補助事業	市内の子ども会、野球チーム、サッカーチームなどが古紙などを集め回収業者に引き取ってもらう制度です。市では、資源集団回収を行った団体に 1kg あたり 8 円を補助します。
------------	---

リサイクルプラザ

問 清掃センター ☎ 23-8305

リサイクルプラザでは、家庭で使われなくなったものを必要な人に提供して有効に活用しております。ぜひ、利用してください。

利用時間	毎週金曜日（祝日の場合は休み）のみ開館 午前 10 時～11 時 30 分 午後 1 時～3 時
利用できる人	市民または市内事業所に勤務している人

環境に関する補助金

問 環境課 ☎ 40-2264

住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金	地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システムまたは V2H の設置費の一部を補助します。
スズメバチ駆除費補助金	スズメバチによる危険を防止し、市民生活の安全を図るため、駆除費用の一部を補助します。
笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業補助金	身近な公共空間である道路、公園または河川などの公共空間の美化にご協力いただける団体の活動を支援します。

飼い犬の管理

問 環境課 ☎ 40-2264

犬の登録	犬を取得した日（生後 90 日以内の犬を取得した場合は、90 日を経過した日）から 30 日以内に登録することが義務付けられています。登録をすると鑑札が交付されます。
狂犬病予防注射	狂犬病予防注射は毎年 1 回受けることが義務付けられています。毎年春、秋に実施している集合注射会場または動物病院で受けることができます。
登録内容の変更	犬が死亡したとき、飼い主が変わったとき、引越したときなどには届出が必要です。

水道の使用開始

問 経営課 ☎ 40-2814

使用していない水道は、水が出ないように止めてあります。水道を使用する場合には、あらかじめ上下水道部の窓口までご連絡ください。電話で申し込みができます。申し込みは料金担当（☎ 22-1951）へ。

水道の使用中止

問 経営課 ☎ 40-2814

藤岡市から転出が決まった人や、水道を長期間使用しないときなどは、上下水道部の窓口までご連絡ください。電話で申し込みができます。現地で中止する日までの料金を精算することもできます。申し込みは料金担当（☎ 22-1951）へ。

建築設計事務所 藤岡市MAP 01図 E-3

よりリアルな施工図を目指しています

フルカワ設計

建築施工図・仮設計画図・建築金物工事施工図・石工事施工図・建築設計代理確認申請・設計監理

■藤岡市上栗須93-2
■TEL:0274-22-5291 ■FAX:0274-22-5292
■営業時間/9:00~18:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日
■URL:http://www.15.plala.or.jp/furukawa-sk/



 あり

上水道料金表（2カ月につき）

口径	基本料金
13mm	2,100 円
20mm	3,660 円
25mm	5,120 円
30mm	8,300 円
40mm	1 万 2,300 円
50mm	1 万 8,200 円
75mm	4 万 6,200 円
100mm	7 万 4,800 円

※別途消費税がかかります

漏水修理の費用負担範囲

問 水道工務課 ☎ 22-1953

メーターより住宅側の漏水についてはお客様のご負担で修理をお願いします。道路からメーター手前までの漏水については水道工務課の負担で漏水修理を行ないますので、発見された場合は水道工務課へご連絡ください。

下水道使用料（2カ月につき）

問 下水道課 ☎ 40-2327

	基本料金	超過料金
	20m ³ まで	21m ³ 以上 60m ³ まで
一般用	1,800 円	1m ³ につき 100 円

	超過料金	
	61m ³ 以上 100m ³ まで	101m ³ 以上
一般用	1m ³ につき 110 円	1m ³ につき 120 円

※別途消費税がかかります

し尿汲み取り

問 下水道課 ☎ 40-2327 ご自分で汲み取り業者に依頼してください。※地区により依頼業者が異なりますので、下水道課に確認してください

し尿汲み取り業者名・電話番号					
きみの	22-0725	上信メンテナンス	22-1051	多野防疫	22-2526
サニティション	52-2248	平和メンテナンス	52-2430		

浄化槽・廃棄物収集運搬 藤岡市MAP 01図 E-4

浄化槽の保守点検の依頼は
株式会社多野防疫

浄化槽保守点検・浄化槽清掃・浄化槽補修工事
一般し尿汲み取り・一般・産業廃棄物収集運搬

■藤岡市中栗須28-7 西環（2021）25号 高崎第32号
■TEL:0274-22-2526 ■FAX:0274-22-2526
■営業時間 / 8:00～17:00 ■定休日 / 土曜、日曜、祝日

株式会社 多野防疫

P あり

浄化槽・一般廃棄物収集運搬 藤岡市MAP 04図 C-1

～ 身近な水環境づくりのパートナー ～
株式会社 上信メンテナンス

藤岡市許可第1号 浄化槽清掃・保守点検、建築物排水
管清掃、グリストラップ清掃、建築物飲料水貯水槽清掃

■藤岡市上戸塚133-1
■TEL:0274-22-1051 ■FAX:0274-22-6771
■営業時間 / 9:00～17:00 ■定休日 / 土曜、日曜、祝日
■URL:http://joshin-m.sakura.ne.jp/ ■E-mail:joshin-m@silc.ocn.ne.jp

P あり

区分		
従量料金		
第1段階	第2段階	第3段階
1m ³ 以上 20m ³ まで	21m ³ 以上 40m ³ まで	41m ³ 以上
使用水量 1m ³ につき 0 円	使用水量 1m ³ につき 154 円	使用水量 1m ³ につき 176 円
使用水量 1m ³ につき 132 円		

下水道受益者負担金

問 下水道課 ☎ 40-2327

受益者負担金 とは	下水道の整備によって、地域環境の改善などの利益を受ける人々（受益者）に対して下水道整備費の一部を負担していただく制度です。
--------------	---

合併処理浄化槽設置補助金

問 下水道課 ☎ 40-2327

生活排水により、河川などの水が汚れるのを防ぐため、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽へ転換する経費について、補助金を交付しています。
工事着工前に申請が必要となりますので、必ず下水道課に確認してください。

市営住宅

問 建築課 ☎ 40-2326

藤岡市には、市営住宅 23 団地 614 戸と県営住宅 3 団地 382 戸が整備されています。（令和 4 年 9 月 30 日現在）
市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に建設されています。
入居には資格・条件などがありますので、建築課までお問い合わせください。

入居申込者の資格	○現在住宅に困っている（持ち家が無い）人 ○税金および介護保険料を滞納していない人 ○前年の収入が、条例で定める収入基準以下である人 …などの条件があります。
----------	--

各種無料相談

祝日と年末年始については相談はありません。相談日が変更になることもありますので、ご利用の際は電話でご確認ください。 令和 5 年 4 月 1 日現在

相談内容	内容	期日	時間	会場	問い合わせ
法律相談	相続、結婚、離婚、土地境界、金銭、交通事故、家庭内問題、不動産などの法律問題について、弁護士による相談	第1・第3金曜日 偶数月の第2木曜日 奇数月の第4木曜日	午後1時～4時	市役所本庁舎	地域づくり課 (☎ 40-2211) ※事前申し込みが必要となります
人権相談	いじめ、虐待、体罰、差別などの人権問題について、法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員による相談	第2・第4金曜日 (※6・12月は別日程) 4月・7月・9月・12月の第3木曜日	午後1時～3時	市役所本庁舎	地域づくり課 (☎ 40-2211)
行政相談	道路・税金・年金など行政機関や郵便・高速道路・NTT などの苦情や意見・要望について、総務大臣より委嘱を受けた行政相談委員による相談	第2・第3水曜日 第3木曜日	午後2時～4時	市役所本庁舎	地域づくり課 (☎ 40-2211)
心配ごと相談	心配ごとのある人のあらゆる悩みごとの相談	第2・第4水曜日	午後1時～4時	総合学習センター北棟	市社会福祉協議会 (☎ 22-5647)
結婚相談	結婚を希望している人に出会いの場を提供します。	第1土曜日、 第3木曜日	午後1時～4時	総合学習センター北棟	市社会福祉協議会 (☎ 22-5647)
相続・遺言相談	相続・遺言について行政書士等による相談	偶数月の第3火曜日	午後1時～3時 30分	総合学習センター北棟	市社会福祉協議会 (☎ 22-5647)
家庭児童相談	子育てや家庭などの心配ごとに関する相談	毎週月～金曜日	午前9時～ 午後4時	市役所保健センター	子ども課 (☎ 40-2268)
DV 相談	DV（パートナーからの暴力）に関する相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	市役所保健センター	子ども課 (☎ 40-2268)
教育相談	友人関係・いじめ・不登校・進路など子どもの学校生活に関する相談	毎週月曜日、 水曜日、木曜日	午前9時～ 午後4時	教育研究所 (電話でも面接でも受け付けます)	教育研究所 (☎ 23-9801)
青少年電話相談	青少年に関する一般的な問題についての相談	毎週土・日曜日	午後1時～4時	青少年センター (電話でも面接でも受け付けます)	青少年センター (☎ 24-4150)
消費生活相談	商品の品質やサービスについての疑問や苦情、訪問販売のトラブル、また、多重債務問題などの処理の手助けを行います。	毎週月～金曜日	午前9時～ 午後4時	市役所本庁舎1階 藤岡市消費生活センター (電話でも面接でも受け付けます)	藤岡市消費生活センター (☎ 20-1133) ※面接の場合は事前申し込みが必要となります

相続・登記・会社 藤岡市MAP 02図 A-3

地元藤岡市で60年!
井上・岡住司法書士事務所

司法書士 井上松男 司法書士 岡住貞宏
司法書士 井上啓子 ★相続は地元の司法書士へ!

■藤岡市中栗須110-2 (藤岡市役所前)
■TEL:0274-23-3635(代) ■FAX:0274-24-2415
■営業時間 / 9:00～17:00 ■定休日 / 土曜、日曜、祝日
■URL:https://sokazumi.jimdo.com

P あり

新築・リフォーム・一般建築施工請負 藤岡市MAP 02図 E-3

新築・リフォーム「家」の事ならお気軽に
高月建設株式会社

丁寧な仕事と棟梁の技術でお客様の希望をかなえる家造りに本気で取り組んでいます。

■藤岡市岡之郷1288-3
■TEL:0274-20-2556 ■FAX:0274-20-2557
■営業時間 / 8:30～18:30
■定休日 / 日曜

P あり(5台)

道路

問 土木課 ☎ 40-2324

■お願い
市道は、多くの自動車や自転車、歩行者の通行に利用されるほか、地下には水道管、ガス管、下水道管などが埋設され、市民生活の動脈となっています。
もし、道路に穴があいていたり、側溝が破損して危険な状態を見かけられたときは、すぐに土木課までご連絡ください。

相続相談

無料相談受付中!!
相続手続支援センター 群馬

相続手続きや遺言のご相談ならお任せください。

■高崎市問屋町4-7-8 JR高崎問屋町駅より徒歩3分
■TEL:0120-366-595
■営業時間 / 9:00～17:00 ■定休日 / 土曜、日曜、祝日
■URL:https://souzoku-gunmasaitama.com/

P あり

鍵の交換・解錠 藤岡市MAP 07図 E-2

鍵のトラブル出張解決
e-Reborn群馬(イーリボーン群馬)

住宅、車、バイク、金庫、シャッター、机、スーツケース、等々。鍵に関する万事に対応しております。

■藤岡市保美1609
■TEL:0274-50-4888 ■FAX:0274-50-4887
■営業時間 / 9:00～26:00 ■定休日 / 無し
■URL:https://e-reborn-gunma.jimdofree.com ■E-mail:e.reborn.gunma@gmail.com

P あり